

○世界農業遺産とは

世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度

世界で 21 ヶ国 52 地域、日本では 11 地域が認定（平成 30 年 7 月現在）

○日本農業遺産とは

我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度

平成 29 年 3 月に、初の日本農業遺産として 8 地域が認定

○三方五湖世界農業遺産推進協議会とは

三方五湖地域の農林漁業システムの国際連合食糧農業機関による世界農業遺産及び農林水産大臣による日本農業遺産の認定及びこれらを通じた地域の活性化を図ることを目的とし、平成 28 年 7 月に設立。

会長 森下裕若狭町長 副会長 山口治太郎美浜町長

組織構成 福井県、美浜町、若狭町、美浜町漁業協同組合、南西郷漁業協同組合、鳥浜漁業協同組合、海山漁業協同組合、敦賀美方農業協同組合、れいなん森林組合、一般社団法人若狭美浜観光協会、一般社団法人若狭三方五湖観光協会

○「三方五湖の汽水湖沼群漁業システム」とは

三方五湖の五つの湖や山・川と周辺集落が、信仰や食文化などの影響を受けながら、農業生物多様性を活用し、かつ、漁業資源を地域ルールにより守りながら漁業を維持してきた当地独自のシステム

○申請の状況・今後のスケジュール

全国 15 府県 20 地域が農林水産省に申請し、8 県 9 地域が一次審査（書類）を通過  
9～11 月に世界農業遺産等専門家会議委員による現地調査（農林漁業システムの確認）  
平成 31 年

1 月 農林水産省での二次審査（プレゼンテーション）

2 月 日本農業遺産認定地域および世界農業遺産への認定申請承認地域の決定